

○校則見直しのスケジュール

- 4月 各ホームルームで協議
- 5月 中央委員会（代表者会）で協議
- 6月 生徒総会で協議し、見直し案作成
- 6～8月 教職員による諸会議を経て、職員会議で決定
PTA役員会（学校運営協議会）で意見交換、報告
- 9月 始業式等で周知 ホームページに公開

- 2月 次年度の入学のしおり・生徒手帳の改訂